

一九五二年、当時の西ドイツ、フランス、イタリアなど六カ国からなる欧州石炭鉄鋼共同体としてスタートしたEU（欧州連合）は、次第に加盟国を拡大し、二〇〇四年五月には中東欧を中心とする新たな加盟国十カ国を受け入れ、二十五カ国からなる巨大な経済圏を形成した。さらに、順調にいけば〇七年にはブルガリアおよびルーマニアも加盟する見込みであるほか、トルコ、クロアチアとの加盟交渉がすでに始まっている。

〇四年現在、拡大EUの名目域内総生産（GDP）は一九九九年に比べて拡大し、世界におけるシェアは三一・五%を占めるまでになった。人口も四・五五億人にまで増加した。ほかにも様々な面で重要な地位を築きつつある。EU加盟国及びEU自体の政府開発援助（ODA）供与額は、

日米EUの経済規模(04年)

	名目GDP (10億米ドル)	人口 (億人)	輸出入総額 (10億米ドル)
EU (25カ国)	12866	4.55	2489
米国	11734	2.94	2344
日本	4671	1.28	1020

(注) EUの輸出入総額は対域外(出所) IMF、WTO、世銀

三百七十七・四億人と世界のODAの総額の半分以上を占める。

EUの発展はこのように拡大だけにとどまらない。一九九三年の市場統合を経て、一九九九年には通貨統合を実施し、現在十二カ国が単一通貨ユーロを導入している。二〇〇四年に加盟した諸国の多くもユーロに連動する通貨体制を採用している。新加盟国の一つであるスロベニアは〇七年からユーロを導入する予定だ。

25カ国体制 成長の持続に関心集中

ユーロ圏も広がっており、国際金融市場においても重要な存在になりつつある。

このように経済・通貨面、さらには政治面でもEUは世界においてその地位を高めている。企業にとってもEUの重要性は高まっており、EU市場抜きに国際戦略が策定できなくなっている。

EUが二十五カ国体制となつて二年が経過し、拡大後の経済指標が開始されている。新規加盟国では訓練された、比較的賃金水準の低い労働力の存在などで、域内外から直接投資の流入が続いており、高い成長率を記録し、日本企業にとっても注目市場となっている。

EUは今後も拡大を続けるのだろうか。日本にとって拡大EUはどのぐらい重要な地域となるのだろうか。このシリーズではこうした点について考えていきたい。

(EUIンスティテュート関西)

社会主義体制の崩壊が明らかになった一九八〇年代後半以降、EU（欧州連合）は中東欧諸国に接近し始める。まずは貿易経済協定を締結し、貿易関係の強化を目指した。その後、八九年には体制移行を促すため、ポーランドとハンガリーに対する経済再建のための援助計画をまとめた。この計画はその他の中東欧諸国にも拡大されていった。

資金面で体制移行を支援するため、九一年には「欧州復興開発銀行」を設立した。また、中東欧諸国がEU加盟申請に動いたことを踏まえ、同年以降、次々に中東欧諸国と加盟を前提とした「欧州協定」を締結。貿易自由化・経済協力・文化協力・財政協力など多面的な支援を決定した。

04年にEUに新加盟した主な国の規模

	人口(2004年)	名目GDP(2004年)
ポーランド	3816万人	2417億米ドル
チェコ	1018	1070
ハンガリー	1007	993
スロバキア	539	410
リトアニア	343	221
ラトビア	230	136
スロベニア	199	327
エストニア	134	111

(出所) IMF、世銀

盟に向けた体制づくりの支援へと対中東欧政策を転換してきた。

一方、同時期中東欧諸国側の動きをみてみると、支援の効果もあり、九一年のソ連崩壊以降、体制移行に努めながら、次々とEUへの加盟を申請するようになる。それを受け、EUは九三年に中東欧諸国の加盟受け入れに当たつての条件を設定した。コペンハーゲンEU首脳会議で合意した「コペンハーゲン基準」

新規の加盟国 段階を踏み関係を強化

と呼ばれる条件である。基準は三つある。まず第一は政治的基準と呼ばれるものだ。民主主義制度、人権尊重、法治制度などを保証する制度が構築されているかという点である。第二は経済的基準といわれるもので、機能する市場経済を有し、EUの産業に対抗しうる競争力を保持しているかという基準である。

三つめはEUの法体系と各国の国内法の体系が整合的になければならないとする基準だ。例えば、大型家電製品のリサイクル率を七五%に引き上げるなどEU並みの環境保護制度を導入することなどがある。知的財産権の保護制度もEU並みに厳しくする必要があるので、中東欧諸国は既存の法体系・制度の大幅な変更を迫られた。緩い連携から加盟に向けた具体的な条件の設定を経て、EUは拡大を遂げてきたのである。

(EUIンスティテュート関西)

セミナー

拡大EUと日本 ③

中東欧諸国がEU（欧州連合）加盟を希望した背景には、冷戦崩壊後の政治・経済の運営を安定させ、経済成長を目指すという考えがあった。

まず大きな狙いとして、安定した対外関係の構築があった。ソ連崩壊後に成立したロシアは、当初、政治的にも経済的にも安定していたとはいえなかった。それまでソ連と密接なかわりを持っていた中東欧諸国にとって、自らの経済が安定的に発展するためには、ロシアに代わる安定した新たな貿易相手国を探し、安定した経済関係を築くことが必要不可欠だった。

そのためEUとの関係強化、さらにはEUへの加盟が重要と考えた。中東欧諸国は第二次大戦後、社会主義体制へ組み込まれ、ソ連との関係が強くなったものの、もともとはEU諸国との交流が深く

90年代までのEU拡大と新加盟国

第1回	1973年	英国、アイルランド、デンマーク
第2回	1981年	ギリシャ
第3回	1986年	スペイン、ポルトガル
第4回	1995年	フィンランド、オーストリア、スウェーデン

「欧州への復帰」は自然な流れともいえた。

第二の狙いはEUとの通商関係の強化である。貿易の促進という面に限ってみれば、EUとの間で貿易協定が締結されているため、EU加盟は必要でないともいえる。ただ現実には、EUは中東欧製品に対し、制限的な措置を残していた。例えば繊維、鉄鋼、石炭、船舶は例外措置として数量制限が残されたほか、農産物の多くが自由化から除外

中東欧諸国 加盟で経済の安定成長目指す

された。そのため、中東欧諸国は加盟でEUとの貿易、特に輸出の拡大を目指した。

第三には経済発展のための資金の確保がある。EUは域内の経済発展が遅れた地域を支援するため、様々な基金・機関を設立している。EUに加盟すれば、こうした資金が利用可能となる。

加盟による資金流入は公的なものに限らない。中東欧諸国には訓練された労働力が存在し、また賃金水準も旧来のEU加盟国に比較して安価である。しかも、EU加盟によって生産拠点としての魅力が一段と高まるため、直接投資の流入も期待できる。

欧州委員会はこれらのプラス要因から、中東欧諸国の国内総生産がEUへの加盟で毎年一・三二～一・一％増加すると見込んだ。こうした事情から中東欧諸国はEU加盟を急いだのである。

（EUインスティテュート関西）

セミナー

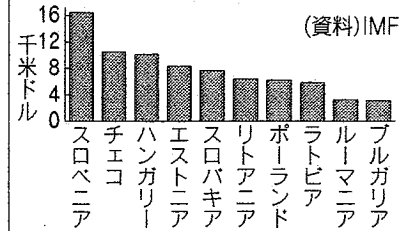
拡大EUと日本 ④

中東欧諸国のEU（欧州連合）加盟は既存加盟国にとってもメリットがあった。まず第一に市場の拡大が期待できる。拡大によってEUの産業は規模の経済を享受し、国際競争力を強化できると考えられた。また、比較的安価で良質な労働力が存在することから、EU企業にとっては生産拠点としても魅力的だった。

第二は欧州の安定である。EUが加盟に厳しい基準を課したため、中東欧諸国は政治・経済の改革を進めた。その結果、欧州のほぼ全域にわたって市場経済に基づく民主主義国が形成され、戦争・対立の繰り返しだった欧州に安定をもたらすと期待された。

様々な調査機関が拡大による経済面の影響を試算しているが、いずれもEUにとってプラスの効果があると見込んでいる。例えば、二〇〇一年の欧

主な04年の新加盟国と07年の加盟予定国の1人当たりGDP(2004年)



州委員会の試算は、EUの拡大がドイツ、フランスなど既存加盟国の国内総生産（GDP）を〇・七％引き上げる効果があると分析した。実際、〇四年の拡大後、EUは四・五億人の人口と十二・九兆ドルの名目GDPを有する巨大経済圏になった。

ただ、既存加盟国へのマイナス面も指摘された。新規加盟国と申請国の所得水準が低く、既存加盟国側に相当な負担を強いる可能性があるからだ。

既存加盟国 新規加盟が成長率を押し上げ

だ。新規加盟国と申請国の平均一人当たりGDPは既存加盟国の半分以下である。絶対額の水準が違いため、仮にこれらの国の成長率が三十四％と既存加盟国の成長率を倍近く上回ったとしても両地域の人口が一定なら一人当たりの格差はかえって拡大する。

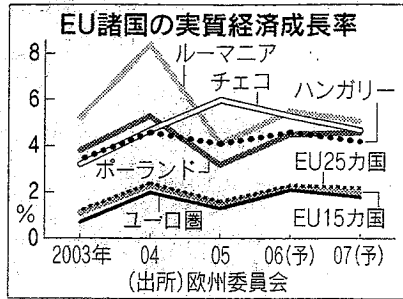
また今回の拡大により農民数は二倍、農地面積は五割増加したが、農民の増加もEUにとってマイナスではないかと危惧された。多額の資金が農業の支援に使われ、EU財政を圧迫しているためだ。

移民問題も指摘された。経済格差から新規加盟国の国民が既存加盟国へ流入する可能性が大きかったためだ。国内の労働者を保護する目的もあり、〇四年の拡大後も最長で七年間は移民は技術者などに限るといった流入制限を設けるといった暫定措置が〇三年に新旧加盟国間で合意された。

（EUインスティテュート関西）

二〇〇四年のEU（欧州連合）加盟国が、EU全体の経済成長に与える影響が注目されている。EU全体の実質成長率は〇四年に二％程度まで上昇したが、原油価格の高騰などで〇五年には低下した。しかし、今春欧州委員会が示した経済成長見通しは、企業収益の改善や堅調な個人消費を背景に、〇七年には二％台に戻ると予想している。

今後の上昇を見込んでいるのは、新しく加盟した中東欧諸国が高い成長率を実現しているためである。EUの成長率をユーロを導入したユーロ圏十二カ国、旧来からの加盟国十五カ国、中東欧諸国を含むEU二十五カ国に分けてみると、ユーロ圏およびEU十五カ国の成長率が二％前後にとどまる一方、中東欧諸国はいずれも五～六％という高い成長率を記録している。



経済成長をみると、いまやEU経済を引っ張っているのは中東欧諸国といえる。一九九〇年代に社会主義体制から資本主義体制への移行に踏み切った当初は、いずれの国も大幅なマイナス成長に陥っていたが、この十年程度で急成長を遂げたことがわかる。

中東欧諸国がなぜこれほど急激な経済成長を達成したのか。注目されるのは設備投資である。欧州委員会によると、例えばポーランドの設備投資

中東欧の成長率 設備投資がけん引役に

の前年比伸び率は〇五年の五・〇％、〇六年八・五％に続き、〇七年には一〇・〇％にまで高まるとみられる。

産業別では自動車産業の投資が目立つ。EUと日本の自動車産業が中東欧地域への直接投資を積極化していることが経済成長の背景となっている。投資が進んだ結果、いくつかの国では自動車部品の輸出が活発になり始めている。

ただ、急成長に伴う問題も発生している。所得格差の拡大が一例で、経済成長の過程で体制移行をうまく乗り切った層と、そうでない層との格差が拡大している。

チェコでは所得格差を示すジニ係数（一に近づくほど不平等）が一九八〇年代後半の〇・一九から九〇年代後半には〇・二五にまで上昇した。こうした格差が中東欧諸国で政権交代が相次ぐ背景の一つともいえる。（EUインスティテュート関西）

社会主義体制から市場主義に移行を開始した後の中東欧諸国の財政はいくつかの特徴がみられた。

第一に食糧生産から社会保険まで経済全体を包括していた財政制度から、国の役割を減らし、民間企業が競争する市場経済にふさわしい制度に変更する必要があった。財政規模を縮小するとともに、所得税や付加価値税の導入など税制変更が実施された。

第二に財政制度の移行の遅れと市場経済への移行開始後の経済規模の縮小に伴い、多くの国が財政収支の赤字に見舞われたことである。

ただ、二〇〇〇―〇三年にかけて増加が続いていた財政赤字は〇四年に縮小に転じた。財政収支の改善をもたらした最大の要因は、〇四年のEU（欧州連合）加盟である。EU加盟後の中東欧諸国の収支は黒字となっている。

	財政赤字		累積債務	
	04年	05年	04年	05年
ポーランド	-3.9	-2.5	41.9	42.5
チェコ	-2.9	-2.6	30.6	30.5
ハンガリー	-5.4	-6.1	57.1	58.4
スロバキア	-3.0	-2.9	41.6	34.5
スロベニア	-2.3	-1.8	29.5	29.1
バルト3国平均	-0.3	0.4	13.2	11.8
ブルガリア	1.3	-	38.8	-
ルーマニア	-1.4	-	18.5	-

中東欧の財政 成長か財政基準かが悩みに

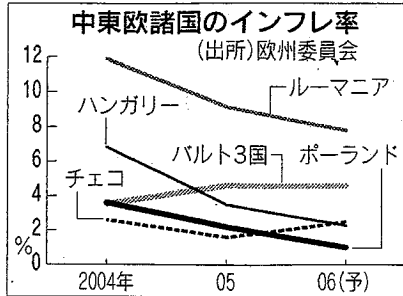
ただ、ユーロ導入の時期を明言していない中東欧諸国では財政収支赤字の規模が大きくなり、とりわけハンガリー、ポーランドの財政状況が悪い。背景には経済成長を通じた雇用の拡大を優先していることがある。例えばポーランド政府は、今後、数年間はGDP比で約三％の中央政府の財政赤字が続くとしている。

もう一つには手厚い社会保障を減らせないことがある。今年六月、ハンガリーのジュルチャーニ首相は〇二年から〇六年に拡大した財政赤字のうち四分の三が社会保障政策と行政サービスによるものだとも明らかにした。

今後もルーマニアなどでGDP比の財政赤字が悪化する予測されている。中東欧諸国は、今後もマーストリヒト条約の財政基準と、経済成長促進策のどちらを優先するかで悩むことになるだろう。（EUインスティテュート関西）

中東欧諸国の市場経済への本格移行が開始された一九九〇年、ポーランドの消費者物価上昇率は五八五%に達するなど、ハンガリーを除く中東欧諸国は五〇%以上のハイパーインフレを経験した。バルト三国でも九一年の旧ソ連からの独立後、約一〇〇〇%のインフレを記録している。

ただ、こうしたハイパーインフレもほとんどの国で九四年には解消。沈静化が遅れたルーマニアでも九五年にインフレ率は二ケタ台に低下した。一九九二〇〇年には多くの国で二ケタへと低下し、現在は二二三%程度だ。ここまでは低下したのは中東欧諸国がインフレ抑制に力を注いだためだ。各国とも異なる方法でインフレを抑制しており、チェコ、ハンガリーなど中東欧諸国とバルト諸国ではその手法が大きく違っている。



市場主義経済体制への移行が始まった当初、中東欧諸国は固定為替相場制を採用した。九〇年代後半になり経済が安定成長を始めると、一定の許容範囲内で通貨を変動させる管理相場制や、毎月為替レートを見直し小刻みに通貨価格を変動させる「クロロリングペッグ制」へ移行するなど、通貨変動の自由度を徐々に高めていった。さらにチェコとポーランドは九八年、ハンガリーは〇一年にインフレ目標

中東欧のインフレ 再燃懸念残るが、一応抑制

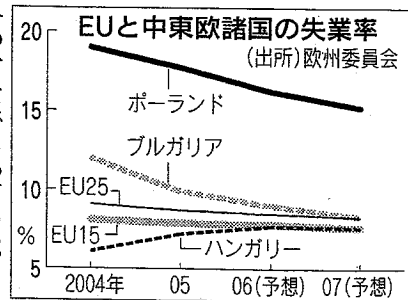
政策を採用、金融政策でインフレを抑え込む立場を鮮明にした。中東欧諸国は為替レート

の安定よりインフレ抑制を重視したといえる。他方、バルト三国はエストニアが通貨の供給量を外貨準備に連動させる仕組みを採ったほか、ラトビアとリトアニアは米ドルなどに相場を固定、為替レートを安定させることでインフレを抑制した。

しかし、まだインフレ再燃の懸念は残っている。中東欧諸国の高成長は賃金上昇を引き起こし、〇五年の一人当たり賃金上昇率はハンガリー九・一%、ラトビアは一四・四%に達している。さらに金融整備の遅れが過剰な資金の貸し付けを生み、市中に出回る資金量が多くなりすぎる恐れ

や、エネルギー価格高騰が最終価格に転嫁される可能性もある。今後も慎重に政策運営することが求められそうだ。(EUインスティテュート関西)

目覚ましい経済成長をとげる中東欧諸国だが、労働市場では大きな問題を抱えている。中東欧の失業率はおおむね八%前後、ポーランドに至っては一五%以上に達しており、経済の拡大にもかかわらず雇用が増加しないという「雇用なき回復」を続けている。雇用者数の増加率も低迷しており、二〇〇五年はチェコで〇・九%、ハンガリーはゼロ%にとどまった。



中東欧の賃金水準は既存のEU(欧州連合)加盟国に比べ低い。〇五年の日本貿易振興機構(ジェトロ)の調査によると、工場労働者などの月額賃金(平均値)はルクセンブルクを除くEU十四カ国平均二千四百九十二米ドルに対し、ハンガリーのブダペストで七百七十六ドル、ポーランドのワルシャワは五百二十九ドルで、既存加盟国の三分の一から五

分の一にとどまっている。比較的低賃金であるにもかかわらず雇用が増加しない原因として、第一に労働生産性が急上昇しており、生産増が雇用増につながりにくくなっている点が挙げられる。〇五年時点でチェコの労働生産性上昇率は五・〇%、ハンガリーは四・二%で、既存加盟国平均の〇・八%と比べ、大きな伸びを示した。第二はさらに東に一層の低賃金国が控えており、拡大E

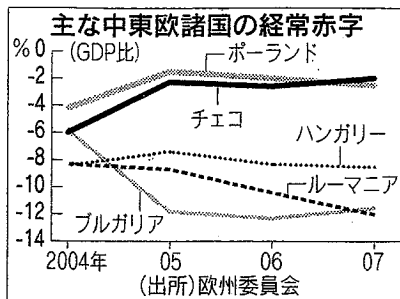
中東欧の失業率 雇用なき回復で高止まり

Uとの貿易関係を強化しつつある点がある。ジェトロによれば、ブルガリアのソフィアの賃金水準は百五十五ドル、ウクライナのキエフも二百一十二百五十ドルといったレベルだ。賃金が重要なコストを占める労働集約的産業の一部は、EUに加盟した中東欧諸国を素通りしてブルガリア、ルーマニア、ウクライナまでを視野に入れ始めている。そのため、中東欧に対する投資流入の規模は、雇用増を引き起こすには至っていないのである。

かつてアジアでは日本を頂点に、東南アジア諸国が低賃金を利用して日本を追い上げるといった「雁行(がんこう)形態発展論」が論じられた。今の欧州においても、ドイツ・フランスなどを賃金水準が低い中東欧諸国が追い上げ、さらにより賃金水準が低い諸国が追い上げるという形ができてきつつあるといえる。(EUインスティテュート関西)

モノやサービスの取引による収支を表す経常収支は、中東欧諸国間の格差が大きくなっている。チェコ、エストニア、スロベニア、ポーランドのように、経常収支の赤字が減少しつつあるか黒字化している国と、ラトビア、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニアのように、経常赤字が大幅であったり、赤字幅が拡大している国に二分される。

それぞれを詳しくみると、まず経常赤字が縮小しているチェコについては、二〇〇四年で対名目国内総生産（GDP）比六・〇％に達していた経常赤字幅は〇七年には二・〇％に低下する見込みだ。



経常収支の改善をもたらしたの輸出の増加である。チェコの輸出は〇四年に前の年と比べ二・四％増、〇五年も一・一％増えた。一九九〇年代後半から活発になった

直接投資流入の効果がでており、特に自動車などの輸送用機械が輸出増をけん引している。ポーランドでも輸出増による経常赤字の縮小が見込まれ、GDP比の経常赤字は〇四年の四・二％から〇七年には二・五％に減る見込みだ。

一方、経常赤字が拡大しているハンガリーやブルガリア、ルーマニアをみてみると、経常赤字の対GDP比は〇七年にそれぞれ八・五％、一一・五％、一二・〇％に達する

中東欧の経常収支 国ごとの格差広がる

と見込まれている。

これら諸国も、チェコやポーランドなどと同じく輸出は順調に拡大している。〇五年時点でも三カ国の輸出増加率はそれぞれ前の年に比べ一〇・六％、七・二％、七・六％だ。

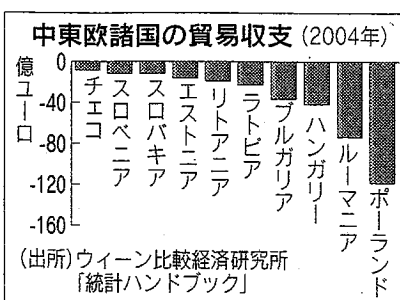
ただ、その一方で輸入も増加している。各国共通の背景として少ない貯蓄と過剰な消費の問題が挙げられる。〇五年の三カ国の国内の総貯蓄の対GDP比は、大体一五％程度と、欧州連合（EU）の一九九〇年代までの加盟国（十五）平均の二〇・三％より低く米国の二三・八％に近い。

従って、これら諸国が経常赤字を縮小させるためには、経済成長率の低下を覚悟してでも増税などで財政赤字の削減を進めた上で、個人消費などの内需を抑制し、その分を貯蓄にまわすことで輸入増につながりにくい構造へ転換することが必要になる。

(EUインスティテュート関)

2006年8月10日

中東欧諸国の貿易依存度（輸出入総額の対名目国内総生産（GDP）比）は、急激に高まっている。ハンガリーの場合、一九九〇年の三七・五％から二〇〇〇年には二二九・九％に上昇した。こうした現象は中東欧諸国が急速にグローバル経済へ組み込まれてきたことを示している。



貿易相手国別にみると、社会主義時代のソ連をハブ（車輪の軸）、中東欧諸国をスポーク（輪止め）とした関係から、九〇年代までのEU（欧州連合）の既存加盟国をハブ、中東欧をスポークとする関係に変化した。例えばブルガリアの貿易全体に占めるEU向けシェアは、輸出で九〇年の五・六％が〇〇年には五一・〇％に、輸入で一・五％が四・六％だったが、〇四年には四・一％になるなど急速なEUシフトがみられる。従来からEUとの関係が強かったポ

ーランドも輸出が五二・七％から六九・九％へ、輸入も五一・一％から六一・二％へと比率が上昇している。製造する商品の高度化で、EU向けの輸出もしやすくなった。ハンガリーでは九〇年の時点で全輸出品に占める食品・家畜などの割合が高く、機械・輸送機器のシェアは二五・六％だったが、〇四年には六二・四％を占めるようになった。ただ、〇〇年以降、中東欧では対EU貿易の比重が

中東欧の貿易 赤字増え、累積債務顕在化も

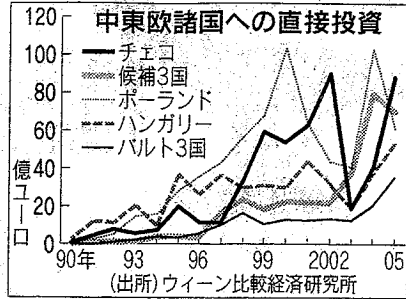
下がりだすという新たな変化が出てきている。ポーランドの〇四年の対EU貿易シェアは輸出で六七・四％、輸入で五九・七％だった。

背景にはEU加盟で自動車産業を中心に従来のEU諸国から中東欧諸国への直接投資が増えたことがある。EUからの輸出入に代わり、これらの拠点間で中間財取引が活発化し、中東欧諸国間の貿易シェアが上昇している。今後この傾向は続くと思われる。欧州が新たな段階に進みつつあることを示している。

中東欧諸国の貿易の最大の問題は貿易赤字にある。特にバルト三国やブルガリア、ルーマニアでは貿易赤字の対GDP比が高い。今は直接投資の流入などで埋め合わせているが、投資対象となった大規模国有企業の民営化が終了すれば、累積債務問題が顕在化する恐れもある。

(EUインスティテュート関)

中東欧諸国が二〇〇四年までに受け入れた直接投資の総額に占める、一九九〇年代までにEU（欧州連合）に加盟した国からの受け入れ額のシェアは、チェコで八五％、ハンガリーで七八％、ポーランドで八三％に達する。主にEUの既存加盟国の企業が中東欧諸国に投資し、生産・販売拠点を設立してきた。国別では九〇年代初めまではハンガリーが受け入れ額で首位だった。九〇年代中頃からポーランド、チェコでも直接投資が活発になる。近年はバルト三国への投資が増えている。EU加盟が中東欧全体への直接投資を促したからである。



さいに二〇〇〇年以降は、今後の加盟候補となつて三カ国（ルーマニア、ブルガリア、クロアチア）、特にルーマニアの直接投資受け入れが急増している。大規模国有企業の民営化や自動車産業の新規工場建設で海外からの投資が増えたためだ。産業別に投資を受け入れた分野を中東欧四カ国（ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア）で見ると、製造業が四割前後を占め、これに流通、金融、不動産を加えると七五―八五％に達する。逆に、農業、鉱業、インフラなどへの直接投資は少ない。製造業では自動車などの輸送分野への投資が活発で、ハ

産業別投資 受け入れ額の4割、製造業に

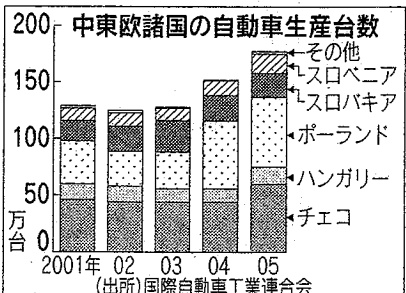
ンガリーで製造業投資の二五％、チェコとポーランドで一九％を占める。スロバキアでは七％と他の中東欧諸国と比べるとまだ低いが、既に進出している独フォルクスワーゲンに加え、仏プジョーシトロエングループ、韓国の起亜自動車も進出を決めており、数年内には国民一人当たりの自動車生産台数が世界一になるとみられている。日本企業からの投資もトヨタのポーランド、チェコ進出など次第に目立ち始めている。

自動車以外ではチェコで電気製品、金属、食品加工、ハンガリーで電気製品、化学、ポーランドで木材加工、化学が二〇％以上の投資シェアとなつている。国によっては依然として雇用や経常赤字の問題が深刻だ。活発な直接投資を積極的に受け入れることと期待する国も多い。

(EUインスティテュート関西)

中東欧には良質で安価な労働力があることから、欧州のみならず、域外の自動車メーカーも生産拠点を設け始めている。

一九九〇年代までにEU（欧州連合）に加盟した十五カ国の自動車生産台数が減りつつあるのに対し、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキア、スロベニアの生産台数は急増。二〇〇一年から〇五年までで年間の生産台数はおよそ五十万台増え、〇五年時点で十五カ国の一割超のシェアを占めるまでになった。九〇年代末から急増した自動車部門への直接投資の効果がようやく生産面に波及してきた。



具体的な動きをみると、独のフォルクスワーゲングループは、例えば、一九九一年にチェコの自動車会社を買収。さらに、スロバキア、ポーランドで生産を開始している。仏のルノーは七〇年代に買収したルーマニアのメーカーの工場を改修した。日本の自動車会社ではスズキが九一年にハンガリーに進出。〇五年からはトヨタ自動車もチェコで生産に乗り出した。

注目の的となつている中東欧諸国だが、ほかの地域にはない特徴がある。第一に進出企業の投資形態に特徴がみられる。全く新たに工場を建設するのではなく、既存の企業

自動車産業 直接投資が生産増に波及

や工場の買収で進出する例が比較的多い。

第二は生産される車種は小型車を中心という点である。付加価値の高い高級車は旧来の加盟国で生産し、価格の安い車種はコストの安い中東欧で生産するという分業体制ができてつある。さらに中東欧諸国の所得水準が今よりも多少上昇すれば、中小型車を中心に車社会化がさらに進むとの見通しがある。つまり中東欧は生産拠点としてばかりか、将来は大きな消費地になると見込まれている。

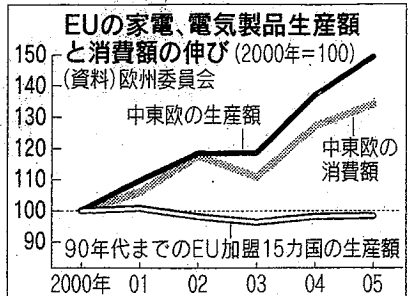
第三に中東欧に自動車部品産業の集積が形成されつつある。自動車は多くの部品から構成されるため、一度組み立て工場が設立・増強されると、周辺に部品工場が進出するところが多い。この結果、ポーランド南部やチェコ、スロバキア、ハンガリーは自動車産業の集積地となつてきた。

(EUインスティテュート関西)

自動車産業が中東欧諸国への進出を加速しているように、家電・電子機器でも二〇〇四年のEU（欧州連合）の拡大を契機にEU域内外の企業が生産拠点の一部を中東欧諸国へシフトし始めている。

例えば、スウェーデンの家電メーカーであるエレクトロラックス社は、〇四年からポランドで洗濯機の生産を開始した。ドイツのボッシュ・シーメンス社も〇五年からポランドで冷蔵庫などの生産を始めた。電子機器でも〇一年からフィンランドのノキアがハンガリーで移動体端末の生産を開始した。アジア系や米系企業の進出も相次いでいる。この結果、家電や電子機器の生産額は急増している。

電気・電子工業をはじめとして、EU域内外の企業が中東欧に進出する理由として低賃金で質の高い労働力が豊富



なほかに、各国政府が企業誘致に積極的な点が挙げられる。様々な投資優遇措置を準備している国も多い。

法人税率をみると、ハンガリーは〇四年から二%引き下げ一六%に、チェコも〇六年から二%引き下げ二四%にするなど、欧州委員会から「過度な」税率引き下げと認定されない範囲で、優遇措置を講じている。

電気・電子産業 企業誘致などが奏功

よくなった点が大きい。加盟により中東欧諸国と既存のEU諸国との間では関税が免除された。EUでは高速道路、鉄道などインフラの整備が進められており、中東欧諸国から主たる需要地である既存の加盟国への輸送時間・コストが大幅に削減されている。こうしたアクセスの向上は需要動向に敏感で、迅速な製品およびサービス提供が必要な電子機械産業にとっては重要な点だ。ほかに知的財産権の保護制度が整備されていることも進出を促している。

投資先としてはばかりでなく、新たな市場としての魅力も大きく、中東欧諸国では家電・エレクトロニクスの消費が急増している。中東欧諸国の一人あたり国内総生産（GDP）は五千米ドルから一万余米ドルにまで成長しており、家電などの購買意欲が高まっているためだ。（EUインスティテュート関）

一九九〇年代後半以降、情報通信技術（ICT）を活用し、米国の経済が高い成長率を維持する一方、EU（欧州連合）の経済はICT化に遅れ、成長率は低い水準にとどまっていた。こうした状況を打破するため、二〇〇〇年、EUは「リスボン戦略」を策定した。

「ネットワーク対応度指標」ランキング(2005年)

順位	国名	順位	国名	順位	国名
1	米国	20	アイルランド	35	スロベニア
2	シンガポール	21	フランス	36	ハンガリー
3	韓国	22	エストニア	37	スロバキア
4	デンマーク	23	ベルギー	38	イタリア
5	フィンランド	24	オランダ	39	ギリシャ
6	スウェーデン	25	ポルトガル	40	キリチア
7	英国	26	ブルガリア	41	エストニア
8	オランダ	27	マルタ	42	リトニア
9	日本	28	スペイン	43	ポーランド
10	ドイツ	29	チェコ	44	ラトビア
11	オーストリア	30	キプロス	45	ハンガリー
12	ギリシャ	31	スロバキア	46	スロバキア
13	フランス	32	エストニア	47	スロバキア
14	イタリア	33	ポルトガル	48	スロバキア
15	スペイン	34	マルタ	49	スロバキア
16	ポルトガル	35	ブルガリア	50	スロバキア
17	マルタ	36	スロバキア	51	スロバキア
18	ブルガリア	37	スロバキア	52	スロバキア
19	スロバキア	38	スロバキア	53	スロバキア

(注) EU加盟国中心に抜粋 出所: 世界経済フォーラム

ICTの利用によって高い経済成長率を実現し、貧困・失業など社会的な弱者が少なく、人と人との間に連帯感のある社会を実現することを目標としている。例えば、遠隔地でもネットを通じて医療や教育を受けられるようにすることなどがその中身である。欧州委員会によると、リスボン戦略が完全に実施されれば、一〇年までの十年間でEU域内の平均実質経済成長率は三%に達するという。

リスボン戦略に基づき、〇〇年に「eEurope」が公表された。この計画は次のような項目で構成される。①より安価で高速、安全なインターネットの普及②欧州市民の技能に対する投資③インターネット利用の奨励④の三つである。さらに、中東欧におけるICT化を促すため、翌年、これら三項目に加え通信サービスの自由化などを盛り込んだ「eEurope+」と呼ばれる計画を策定した。

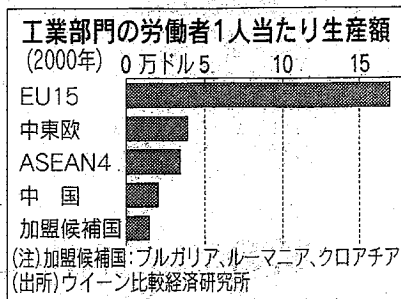
ネットワーク 情報技術化で遅れる中東欧

〇五年、これは雇用と成長を加速することに重点を置いた「i2010」計画に衣替えし、今日に至っている。ただ目立った成果はみられない。スイスのシンクタンク「世界経済フォーラム」がインターネットへの接続容易度や電話回線料金の安さなど様々な角度からICT技術について百カ国を評価した「ネットワーク対応度指標」を発表したが、それによると、EU諸国は上位に入っているが、トップの米国を上回るまでには至っていない。

大きな問題は以前からの加盟国が軒並み上位にランクされているのに対して、エストニアを除く中東欧諸国は下位にとどまっている点である。中東欧諸国を含めたEU全体でどのようにICT化を促進し、経済成長率の引き上げにつなげるか、EU経済は重要な局面にさしかかっている。（EUインスティテュート関）

中東欧諸国の産業の国際競争力をいづつかのデータから検証してみよう。まず、競争力の源泉である労働者の賃だが、二〇〇一年の政府による教育関係支出の対名目国内総生産（GDP）比をみると、中東欧諸国は平均で五・二%（欧州連合）に加盟した十五カ国（EU十五）平均の五・四%より若干低い程度だ。

ただシンガポール、韓国、香港の平均の四・二%、東南アジア諸国連合（ASEAN）のうちの四カ国（インドネシア・マレーシア・フィリピン・タイ）の平均四・四%よりかなり高い。また、〇二年の研究開発費を名目GDP比で見ると、中東欧諸国は〇・八%で、EU十五の二・〇%、シンガポール、韓国、香港の一・八%より相当低いが、ASEAN四カ国の平均の〇・



五%より高い。

さらに、企業を対象に世界銀行が実施したアンケート調査（〇二―〇四年）によると、熟練労働力の不足がビジネス環境に悪影響を及ぼしていると回答した企業の割合は、中東欧では一四・五%なのに、対し日本を除くアジア平均は一八・五%となっている。加えて、労働法制がビジネス活動の障壁となっていると回答した企業の割合は中東欧では八・八%で、アジア平均の二二・

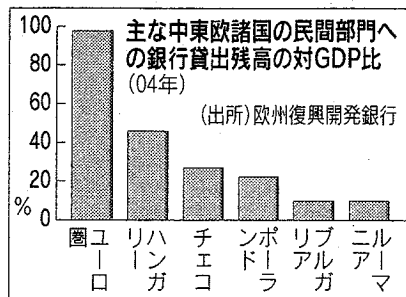
労働生産性 中東欧が中国など上回る

〇%を大幅に下回っている。これらから、中東欧諸国には比較的熟練度が高い労働者が、また、相対的に柔軟な労働市場が存在するといえる。同じ調査によると、電力不足がビジネス上の障害になっていると回答した企業の割合は、中東欧で四・六%、アジアで二八・〇%。輸送インフラの整備不足については中東欧三・九%に対しアジアは一六・六%と、いずれも中東欧諸国の比率はアジアより低い。

工業部門における労働生産性（労働者一人あたり生産額、二〇〇〇年）を比較すると、中東欧諸国は三万八千六百八十九米ドルでASEAN四カ国の三万三千九百六十六米ドル、中国の二万二千四百九十九米ドルより高い。データから判断する限り、中東欧諸国産業の競争力はアジア諸国を上回っているといえるだろう。（EUインスティテュート関）

2006年8月21日

中東欧諸国の社会主義体制から市場経済体制への移行の過程では金融制度の改革も進んだ。比較的早期に改革が進んだハンガリーを例に振り返ってみたい。社会主義時代、同国の中央銀行だったハンガリー国立銀行は紙幣発行などの中央銀行の業務と、民間企業への貸し出しなど商業銀行の業務を兼務していた。企業がすべて国営だったためだ。社会主義体制にはころびが見え始めた一九八七年にハンガリー国立銀行から商業銀行部門が切り離され、商業信用銀行、ハンガリー信用銀行、ブダペスト銀行が設立された。九二年には国立銀行法が制定され、通貨の安定など中央銀行業務に専念する上で必要な政府からの独立性が確保されるようになった。また同年、商業銀行法も定められ国立銀行から切り離された三行



また、社会主義時代から引き継いだ不良債権や市場主義体制への移行のショックによる新規融資の不良化が各国で大きな問題となった。ハンガリーの場合、九三年から国内総生産（GDP）の八%近い公的資金が銀行に注入された。大手銀行の自己資本の充実で、徐々に不良債権問題は解消されていった。中東欧諸国では銀行が民営

金融制度改革 大きな外資系の存在感

化された際、外国金融機関が買収したり、外国銀行が新規参入したりするケースが多かった。金融機関側には市場拡大のメリットがあったし、中東欧諸国側には高度なリスク管理など金融技術が外資を通じて得られる魅力があった。このため現在でも中東欧諸国での外資系金融機関の存在感は大きい。二〇〇四年の全銀行資産に占める外資系銀行のシェアはハンガリーで六三%、ポーランドで七一%、チェコで八五%となっている。さらにエストニアやスロバキアではほぼ一〇〇%で、外資系金融機関が銀行システムを独占しているといえる。

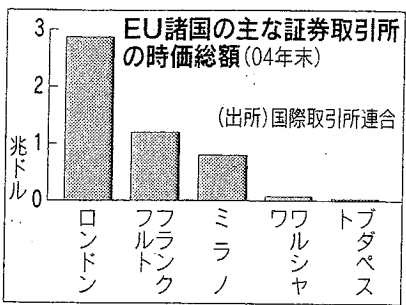
中東欧諸国の銀行制度改革は順調に進んでいるが、貨幣供給量や銀行貸し出しのGDP比率はユーロ圏を大きく下回っている。民間に潤沢に資金が行き渡るシステムにはまだなっていない。（EUインスティテュート関）

社会主義時代に中東欧諸国の企業は国家によって所有されてきたため、資金調達のための証券市場は存在しなかった。ただ、経済体制の移行が始まると、証券市場の整備も進められるようになる。

一九九〇年にはまずブダペスト証券取引所が、続いて九一年にはワルシャワ証券取引所が発足した。ワルシャワ証券取引所の場合、発足時の上場企業は五社に過ぎなかったが、二〇〇五年には二百五十五社にまで拡大している。

証券市場の発達は国外からの多額の証券投資をもたらした。〇四年の証券投資の純流入額はチェコで十九・五億、ハンガリーで五十八・四億、ポーランドで七十六・六億に達しており、経常赤字の穴埋めに役立っている。

証券市場も発展しているとはいえ、まだ十分といえるレ



ベルにまでは達していない。例えば、中東欧諸国の証券取引所における株式時価総額を国内総生産(GDP)と対比してみると、九〇年代までにEU(欧州連合)に加盟した国が四割以上なのに比べ、一割程度下回っている。十分に発展していないため、優良企業は中東欧の証券だけでなく、ロンドンやパリ、フランクフルトなどにも上場するケースが増えている。資金調達源として、中東欧諸国の取引

証券市場 域内の証取間の連携が進展

所はまだ力不足なため、そつした欠点を補うため、中東欧の証取はEU内の主要な取引所との連携を強めつつある。特にウィーン証券取引所との連携は強まっており、例えばブダペスト証取の株式の六八%はウィーン証取などが買い取っている。

証券取引所の再編が進む中、これからの成長が見込める中東欧との連携を強め、独自色を出して生き残りをかけるといふ狙いもあり、ウィーン証取も中東欧の取引所との連携に積極的だ。ブダペストのほかにもブカレスト、ソフィア、ベオグラードなども連携している。

債券市場も株式市場もまだ十分に発達しているとはいえない。特に債券市場は国債が取引の中心となっており、社債の取引はまだ少なく、民間企業が活用するようになるにはまだ時間がかかりそうだ。(EUインスティテュート関)

中東欧諸国が採用している為替制度は三つに分類できる。第一は為替レートが市場の需給に委ねられる自由なフロート制(変動相場制)で、ポーランドが導入している。

第二の制度としてユーロに對する為替レートの変動が大きくなりすぎないようにした仕組みがあり、チェコ、スロバキア、ハンガリー、スロベニア、ラトビア、ルーマニアが採用している。変動幅を抑える工夫は国により異なる。チェコやルーマニアは対ユーロの為替レートが大幅に変動した際、当局が市場介入する管理フロート制を採る。スロベニア、ラトビアなどは対ユーロの中心相場を決め、上下一定の幅で変化を許容する変動幅を設けたERM II(為替相場メカニズム)という制度を採用している。

第三は外貨準備高と国内の

中東欧各国の為替制度(2005年末)

国	為替制度
チェコ	ユーロに對する管理フロート制
スロバキア	ERM II
ハンガリー	ユーロに對して連動フロート制
ポーランド	フロート制
スロベニア	ERM II
エストニア	カレンシーボード制
ラトビア	ERM II
リトアニア	カレンシーボード制
ブルガリア	カレンシーボード制
ルーマニア	ユーロに對する管理フロート制

(注)ERM IIのうち、ラトビアは対ユーロ中心相場からの変動率が上下1%。ほかの国は15%

為替制度 ユーロ導入時期が注目点に

ユーロ導入にはマーストリヒト条約に規定された通貨統合の参加条件を満たす必要がある。特に重要なのは、①財政赤字が名目国内総生産の3%以下②過去二年間、その国の通貨の為替レートがERM IIで定められた許容変動幅に収まっていることであり、二〇〇四年以降の欧州連合(EU)の加盟国はこれらの条件を満たす限り、通貨統合に参加する義務がある。

既にいくつかの国はERM IIに参加するか、それより厳格なカレンシーボード制を採用しており、財政赤字に関する基準を満たせば、これらの国が通貨統合に参加できる可能性は高い。事実、スロベニアは〇七年からユーロを導入する予定だ。他の国も財政赤字に関する基準を満たせばユーロ導入に踏み切る可能性が高いが、それがいつかは財政改革の進展にかかっている。(EUインスティテュート関)

ブルガリアとルーマニアも以前から「欧州への復帰」を狙っていた。両国の欧州連合(EU)への加盟の取り組みは一九九三年の欧州協定締結により始まり、九五年度のEU加盟申請により、本格的化した。ただ、ほかの中東欧八カ国のEU加盟が決定された二〇〇三年四月、両国のEU加盟は見送られることになった。経済的基準を満たしていないと判断されたためだ。

その後、両国とも経済的基準を満たし、〇四年十二月に加盟交渉が終結。〇五年四月には一年間の延期があり得るとされたものの、〇七年一月を加盟予定とする加盟条約が締結された。

当初は今年六月のEU首脳会議で〇七年一月の加盟時期が正式に決定されるはずだったが、司法改革の必要性や汚職、ブルガリアの場合は組織

ブルガリアとルーマニアの概況(05年)

※は04年	ブルガリア	ルーマニア
人口(千人)※	7,780	21,858
経済成長率(%)	5.5	4.1
名目GDP(億ドル)※	239	701
一人当たりGDP(ドル)※	3,074	3,207
インフレ率(%)	5.0	9.1
経常収支/GDP比率(%)	-11.8	-8.7
財政収支/GDP比率(%)	3.1	-0.4
直接投資流入額(億ドル)	30	53

(出所)IMF、欧州復興開発銀行、欧州委員会

犯罪への対応の遅れが指摘され、結論は秋の次期EU首脳会議に先送りされた。

両国はほかの中東欧諸国と比べ、相対的に所得水準が低く、市場経済への移行の進展も十分でない。欧州復興開発銀行による市場経済への移行指標(市場開放度を表し、一が計画経済を示し、四以上が先進国並みの市場開放度を示す)では、ほかの中東欧諸国の平均が三・八であるのに対して、ブルガリアは三・五、

加盟予定国の動向 経常赤字が懸念材料

ルーマニアは三・二と低くなっている。〇四年のEU拡大と比べる問題点が多いとの声も目立つ。

しかし、ブルガリア、ルーマニアともこの五年ほどの間で目覚ましい成長を遂げている。経済成長率は四・五%台の高い数値を記録しているながら、インフレ率は一ケタ台で安定して推移している。二〇〇〇年以降は外国からの直接投資の流入も急増しており、成長は加速している。

両国とも比較的、経常赤字が大きい点が懸念材料だ。国内総生産(GDP)比で一〇%前後と高いうえ、ルーマニアの場合は年々財政赤字が拡大している。欧州委員会は〇七年に同国の財政赤字はGDP比で五・四%に達するとみている。とはいえ、改革の進展と外国からの投資の流入により、今後も成長が維持されるとみられる。

(EUインスティテュート関

現在、欧州連合(EU)への加盟候補とされている国に、トルコ、クロアチア、マケドニアがある。トルコは一九八七年にEUへの加盟を申請している。九六年にはEUとの間で関税撤廃などを内容とする関税同盟協定を発効させ、九九年にEUはトルコを加盟候補国として承認した。こうした動きを受け、EUは二〇〇五年からトルコとの加盟交渉を開始した。

ただ、トルコが七千七百七十三万人もの人口を有することなど、国民所得水準が低いことなどEU内にはトルコの加盟に否定的な見方がある。EUへの加盟条件の一つである民主主義体制の構築という面では法整備は進んでいるものの、運用面では人権尊重などで課題が残されているとの指摘もある。こうしたことから、EUは加盟交渉の開始が加盟

トルコ・クロアチア・マケドニアの概況(05年)

※は04年	トルコ	クロアチア	マケドニア
人口(千人)※	71,727	4,508	2,062
経済成長率(%)	7.4	4.3	4.0
名目GDP(億ドル)※	3,049	333	47
一人当たりGDP(ドル)※	4,251	7,378	2,295
インフレ率(%)	8.2	3.3	0.5
経常収支/GDP比率(%)	-6.3	-6.3	-1.4
財政収支/GDP比率(%)	-1.2	-3.9	0.3

(出所)IMF、欧州復興開発銀行、欧州委員会

を保証するものではないとし、仮にトルコが民主主義・人権分野で重大な侵害を行った場合には交渉中断もありうるとしている。

EUの企業にとってトルコは中東欧諸国より安価な労働力があることや、関税がかからないことから、生産拠点を設けるケースが増えている。そのため、トルコ経済は高成長率を維持している。しかしインフレ率、経常赤字、失業率などは他の中東欧より深刻

加盟候補国 インフレ・失業率などが課題

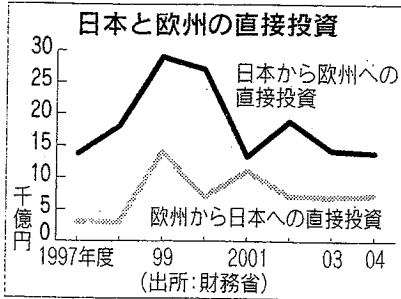
な状態にあり課題は多い。一方、九一年、旧ユーゴスラビアから独立を果たしたクロアチアは、外交的にはEU加盟を最優先課題とし、〇三年には加盟申請を行った。その後、〇五年から加盟交渉が始まっている。経済面では高い失業率、経常赤字の削減が課題である。

九一年に旧ユーゴスラビアから独立したマケドニアもEU加盟を外交の最優先課題としており、〇四年に加盟申請をし、〇五年に加盟候補国としての地位を与えられた。経済面では三六・五%にも達する失業率の引き下げが重要課題である。大幅な貿易赤字が続いており、〇五年には貿易赤字の対名目国内総生産(GDP)は二割近くに達している。ただ同国出身の海外への移住者から巨額の送金があるため、経常赤字のGDP比は一・四%にとどまっている。

(EUインスティテュート関

欧州連合（EU）が拡大するにつれ、日本企業による欧州への直接投資が増えている。二〇〇四年に新たに加盟した中東欧諸国が生産基地として魅力に富む地域であること、順調に経済発展が続けば、一大消費地になると見込まれる地域であること、さらには、EU加盟でEUの法体系が適用されるようになったため、知的財産権などでEU並みの保護が期待できることなどがそろうとした日本からの投資増の背景だ。

その結果、EUは投資先として米国やアジアを上回るようになった。〇四年度の対欧州直接投資額は一兆三千九百三十四億円だったが、対米国は五千二十七億円、対アジアは一兆九十一億円（うち対中国は四千九百九億円）だった。一九九〇年代に入り、だいたい一兆円前後で推移していた



対欧州直接投資は、EU拡大の実現性が高まった九〇年代末から急拡大した。当時のEU圏にとどまらず、新規に加盟する中東欧諸国への直接投資が増えたためだ。特にチェコ、ハンガリー、ポーランドなど中東欧諸国への投資が増加基調にある。トヨタ自動車やホンダが生産を開始したなど好例だ。

一方、EU諸国から日本への投資流入も増加している。二〇〇〇年以降もルノーが日産自

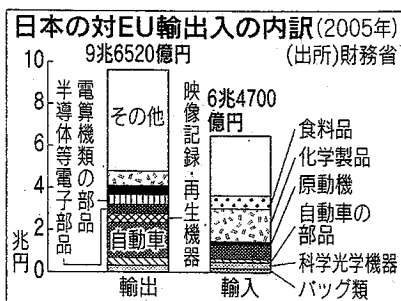
直接投資 貿易から投資交流の時代に

動車へ追加投資した。身近な例では東京を中心にルイ・ヴィトンなどのブランドショップの新規開店が相次いでいることなどからも投資流入が増えていることがわかる。

その結果、〇三年度、〇四年度ともに欧州からの投資額は七千億円規模に達した。米国からの投資額は〇三年度は三千四百九十二億円、〇四年度は金融部門の大型投資案件があったため、二兆六千九百十八億円だったが、それを除けば米国と比べても遜色はない。

かつて日本と欧州の間には、投資不均衡という問題があった。九〇年時点で日本の対欧投資額と欧州からの対日投資額の比率はおよそ十・六対一であったが、近年は二対一程度にまで低下してきている。日・EU経済関係は、貿易の時代から投資交流の時代へと移りつつあるといえる。(EUインスティテュート関西)

かつて日本と欧州連合（EU）の関係といえば、すでに「貿易摩擦」という言葉を連想するほどの激しい対立があった。巨額の貿易不均衡が続いていたため、現在もなお日本側の大幅な貿易黒字となっている。ただ、貿易構造をみると、いくつかの点で変化がみられる。



二〇〇五年の日本の対EU輸出額は九兆六千五百十八億円、EUからの輸入は六兆四千七百二十億円。差し引き三兆千八百十六億円の黒字だった。ただ、このところEU向け輸出は横ばいで推移している。〇五年の輸出を商品別にみると、機械部品の輸出の多さが目立つ。例えば原動機(対EU輸出全体に占めるシェアは四・二%)、自動車部品(四・〇%)、半導体等電子部品(四・三%)、映像記録・再生機器(四・八%)、電算機

等部品(五・〇%)など。こうしたデータから完成品の輸出があまり重要でなくなっていることがわかる。

日本の製造業がEUに直接投資をし、生産拠点をシフトした結果、輸出が伸びなくなり、輸出品も完成品より生産拠点に対する部品供給に変わってきている。EU拡大で日本の製造業は中東欧諸国に積極的に投資しており、この傾向はますます強まるだろう。一方、輸入は九八年の五兆

対日通商関係 深刻な貿易摩擦、過去の話に

九百八十九億円から緩やかに増加している。商品別にみると、化学製品(輸入全体に占めるシェアは二四・一%)、電気機械(二・四%)、自動車(一〇・七%)などの比率の高さが目立つ。

以前、EUからの輸入は食料品、バッグ類などの高級品・嗜好(しこう)品が目立っていた。現在ではそれらのシェアは九・四%、二・八%に過ぎず、輸入面でも多様化が進んでいる。日本に進出したEU企業の生産拠点への供給増や化学製品などEUが競争力を有する分野の輸入が増えていることなどが背景にある。EU企業が中東欧を生産拠点とし、競争力のある商品を生産できれば、輸入が拡大する可能性がある。

このような背景から貿易不均衡は依然、高水準ではあるものの、貿易摩擦は深刻ではなくなってきた。(EUインスティテュート関西)

これまでの日本と欧州連合(EU)の経済関係を振り返ると、一九八〇年代の貿易拡大期、九〇年代の投資拡大期を経て、二十一世紀には新たな協調の時代に入った。拡大EUの二〇〇五年の名目域内総生産(GDP)は世界の三〇・三%、日本は一〇・三%で、合計で世界の四割を占める。世界経済の安定的な発展には双方の協調が不可欠との認識が強まっている。

こうした問題意識の下、〇一年の日・EU定期首脳協議では「日・EU協力のための行動計画」が採択され、〇二年の定期首脳協議では、〇五年を「日・EU市民交流年」と位置付け、日・EU双方で多くの交流行事が催された。日・EU関係を一層緊密にするため、さらにいくつかの対応がとられている。第一は貿易や投資の障壁の除去で、こ

EUの第6次枠組み計画での日本からの主な参加プロジェクト・機関

プロジェクト名	分野	研究機関
STAR	地球環境科学	北海道大学
@neurIST	バイオ医学	東北大学
MAGNET	通信	通信総研機構
PSY-NANO-SI	化学、バイオ医学	神戸大学
IMGBCHIMERASHYBRIDS	科学倫理、哲学	大阪大学
SAFEICE	氷海技術	海上技術研究所

(出所:駐日欧州委員会代表部)

の目標に向け、規制改革の対話が実施されている。

第二は科学技術協力だ。科学技術の発展がそれぞれの経済の活性化につながるため、双方とも力を入れている。EUは科学技術の発達を促すため、六次にわたって「枠組み計画」を策定してきた。現在は〇二一〇六年を対象とする第六次計画が進んでいるが、この計画からともと科学技術面で長い歴史をもつ中東欧諸国が参加し、その内容も一

協調の時代 貿易以外の側面でも協力

段と深化している。

この計画には複数の日本の大学や研究機関も参加している。〇七―一三年を対象とする第七次計画にも日本の大学や研究機関、企業の参加が見込まれている。共同研究以外にも、国際熱核融合実験炉(ITER)に日・EUが参加することが決まっているほか、日・EU間の研究者の移動に対する支援も行われている。

第三に民主主義・市場経済など基本的な価値観を共有する日・EUは、テロや国際犯罪の防止、世界貿易機関(WTO)交渉の促進、環境保護などグローバルな課題に共同で取り組みつつある。

このように、二十五カ国に拡大したEUと日本が貿易・投資関係のみならず、科学技術面、さらには世界的な課題についても協力を深め、一段と深化した関係を築く時代に入ってきたといえる。(EUインスティテュート関西)

拡大を続ける欧州連合(EU)の将来を展望する際、注目のべきポイントがいくつかある。EUが巨大な経済圏であるのは事実だが、第一はEUが様々な国との通商協定などを通じて密接な経済関係を築くことで、その影響力を急速に強めている点だ。

第二はEUが情報通信技術(ICT)を使った、新しい経済社会を目指した取り組みを推進している点である。ICTは利用できる人と利用できない人の格差、いわゆるデジタルデバイドを広げてしまふことが懸念されているが、EUでは遠隔地に住む人や、高齢者などに集中的な教育を実施することで、そうした人々も参加できるように経済社会構築を計画している。こうした取り組みは先進的なモデルとなる可能性もある。

第三は近隣諸国との関係緊

EUが結ぶ主な通商協定

欧州協定	ブルガリア、ルーマニア
欧州経済領域協定	EFTA(スイスを除くノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン)
関税同盟	トルコなど
自由貿易協定	スイス、エジプト、南アフリカ、モロッコ、チリなど
コトヌ協定	ACP(アフリカ、カリブ海、太平洋地域)77カ国
自由貿易協定(交渉中)	メルコスル(アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ)

密化の手法だ。EUはまず経済的に重要な分野で協力関係を築き、それを他分野に広げること、近隣諸国との間に相互依存度の高い経済関係を構築した。五十年の年月を経て、通貨統合など主権が強くなり、及ぶ領域まで統合は進んだ。一連の経験は世界経済、特にアジアで参考になるだろう。

では、重要性を一段と高めた第六次計画は、EUと日本は今後どのような関係を築くべきなのだろうか。何よりも重要

今後の課題 交流拡大が突破口に

なのも民主主義・市場経済など同じ価値観を共有し、同じような課題に直面する地域であるという点だ。具体的には、ICT時代によいような経済社会を形成すべきか、少子高齢社会にどのように対応したらよいか、その際、政府の役割はどうあるべきか―といったような様々な課題である。

互いに交流を深め、経験や教訓を交換することにより、こうした課題に対する効果的な政策がみえてくるかもしれない。日本の外交はともすると米国に重点を置きがちだが、拡大EUとの交流を活発にし、問題解決に向け互いに知恵を出し合うことが、今後日本にとってますます重要となるだろう。

「おわり」(この連載は研究組織「EUインスティテュート関西」の久保広正神戸大学教授、吉井昌彦神戸大学教授が執筆しました。次回から「モノ作り中小企業論」を掲載します)